公開用	

令和 8 年 7 月

第 1 回　行橋市農業委員会総会議事録

令和 8 年 7 月 21 日

行橋市農業委員会

1. 開催日時　　令和 8 年 7 月 21 日　　午後 2 時開会

2. 開催場所　　行橋市役所 東棟 501 会議室

3. 農業委員出欠者の状況

出席委員　　13　　名

欠席委員　　0　　名

議席	氏　名	出欠
7	出 口 政 廣	出
5	吉 村 郁 子	出
6	藤 川 放 作	出
4	大 田 完 治	出
12	長 城 彰	出
11	西 村 直 仁	出
10	木 山 鈴 江	出
13	石 本 浅 夫	出
3	繁 永 國 廣	出
9	川 本 博	出
1	村 上 美 明	出
2	富 田 和 重	出
8	沼 口 宣 寛	出

4. 農地利用最適推進委員の出席者　　0　　名

5. 傍聴者　　0　　名

6. 議事内容

議案第　1 号　　議席の決定について

議案第　2 号　　会長代理の互選について

議案第　3 号　　農地利用最適化推進委員の選任について

7.農業委員会事務局職員

事務局長　　井上 栄輔

農地係長　　宮﨑 崇文

農林水産課長	皆さん、こんにちは。本日の司会進行を務めます農林水産課長の岩間です。 まず最初に、開会の言葉を産業振興部長の穴繁が行います。
産業振興部長	皆さん、こんにちは。産業振興部長の穴繁でございます。それではただいまから、第1回行橋市農業委員会総会を開会いたします。
農林水産課長	はじめに、工藤市長より挨拶をお願いいたします。 －工藤市長あいさつ－
農林水産課長	市長、ありがとうございました。続きまして農業委員の紹介をさせていただきます。順次名前を読み上げますので、呼ばれた方は恐縮ですが、ご起立の上、一言ご挨拶をお願いいたします。 －委員紹介－
農林水産課長	ありがとうございました。なお、市長は公務のためここで退席させていただきます。 －市長退席－
農林水産課長	続きまして、農業委員会事務局の紹介をいたします。事務局長から順次紹介をお願いします。 －事務局紹介－
農林水産課長	次に臨時議長選出について説明いたします。改選後、最初の総会でありますので、会長が互選されるまでの間、地方自治法第107条の規定を準用しまして、出席委員の中で年長の委員に臨時議長の職務を行っていただくこととなっております。本日、出席委員の中で繁永國廣委員が年長委員でありますので、仮議長席へお願いいたします。 －繁永委員着席－
繁永委員	ただいま、紹介をいただきました繁永國廣でございます。私が年長委員ということですので、会長が選出されるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。委員の皆様方のご協力をお願いいたします。今から議事進行上、仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定することといたしますが、これにご異議ございませんか。 －異議なし－
繁永委員	ご異議がありませんので、ただいまご着席の議席を仮議席と指定いたします。 次に、会長の互選に入る前に本日の書記を指名します。農林水産課大下君と農業委員会事務局宮崎君にお願いします。 －書記席着席-
繁永委員	それでは、会長の互選を行いたいと思います。会長の互選の方法は、行橋市農業委員会運営規程第4条第1項により、単記無記名投票を行うか、同第4条第2項により、出席委員の過半数の同意を得て、他の方法によることができるとなっております。他の方法については、例えば指名推薦等があげられますが、いかがいたしましょうか。 －沼口委員挙手－
繁永委員	沼口委員どうぞ。

沼口委員	指名推薦でお願いしたいと思います。
繁永委員	ただいま指名推薦による会長互選のご発言がありましたが、行橋市農業委員会運営規程第 4 条第 2 項により、出席委員の過半数の同意が必要でありますので、起立により採決いたします。指名推薦することに賛成の方の起立を求めます。
	－全員起立－
繁永委員	起立全員であります。よって、互選の方法は指名推薦と決定しました。それではお諮りいたします。直ちに指名することにご異議ありませんか。
	－異議なし－
繁永委員	ご異議ありませんので、直ちに指名推薦を行います。会長に推薦する委員の氏名をお願いします。
	－沼口委員挙手－
繁永委員	沼口委員どうぞ。
沼口委員	農業委員を長く勤められており、前会長として職務を全うされ手腕を発揮されたこともあり石本浅夫委員を指名いたしたいと思います。
繁永委員	ただいま、石本浅夫委員を会長に推薦するご発言がありました。他にございませんか。ないようですので、石本浅夫委員を会長に互選することに、ご異議ありませんか。
	－異議なし－
繁永委員	ご異議がありませんので、石本浅夫委員が会長に互選されました。つきましては、会長就任のご挨拶をお願いします。
	－会長あいさつ－
繁永委員	皆さんのご協力によりまして、無事、臨時議長の職務を果たすことができましたことを、厚くお礼申し上げます。それでは、会長と議長席を交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。これより休憩といたしたいと思います。
	－休憩－
石本会長	それでは、行橋市農業委員会会議規則第 4 条の規定によりまして、会議の議長を務めさせていただきますので、よろしくご協力をお願いします。これより議事に入ります。議案第 1 号から第 3 号までの以上 3 件を一括上程し議題といたします。まず、議案第 1 号を議題といたします。事務局に議案の朗読を求めます。
事務局	朗読します。議案第 1 号、議席の決定について。行橋市農業委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、くじにより議席の決定をしたいので、本会の審議に附す。令和 8 年 7 月 21 日提出、行橋市農業委員会会長石本浅夫。以上です。
石本会長	議案の朗読が終わりました。議案第 1 号、議席の決定については、行橋市農業委員会会議規則第 7 条で、議席はくじで定めることになっております。ただいまの仮議席は、先刻くじで定めておりますので、仮議席をそのまま本議席とすることにしてはいかがかと思いますが、これにご異議ありませんか。

	－異議なし－
石本会長	ご異議ありませんので、ただいまの仮議席をそのまま本議席とすることに、決定致しました。次に議案第 2 号を議題といたします。事務局に議案の朗読を求めます。
事務局	朗読します。議案第 2 号、会長代理の互選について。行橋市農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定に基づき、会長代理を互選したいので、本会の審議に附す。令和 8 年 7 月 21 提出、行橋市農業委員会会長石本浅夫。以上です。
石本会長	議案の朗読が終わりました。議案第 2 号、会長代理の互選を行います。会長代理の互選については、行橋市農業委員会会議規則第 16 条第 2 項で、あらかじめ互選しておくことができるとなっており、今回提案するものです。会長代理の互選の方法は、会長の互選の方法と同様に行橋市農業委員会運営規程第 4 条第 1 項により、単記無記名投票を行うか、同規程第 4 条第 2 項により、出席委員の過半数の同意を得て、他の方法によることができるとなっておりますが、いかが致しましょうか。
	－長城委員挙手－
石本会長	長城委員どうぞ
長城委員	石本会長に一任してはどうかと思います。
石本会長	長城委員より会長に一任の発言がありましたが、行橋市農業委員会運営規程第 4 条第 2 項により、出席委員の過半数の同意が必要でありますので、起立により採決いたします。会長に一任することに賛成の方の起立を求めます。
	－全員起立－
石本会長	起立全員であります。よって、互選の方法は会長に一任することに決定いたしましたので、会長が指名することといたします。それでは、農業委員と農地利用最適化推進員を歴任されており、農業委員会活動を十分に把握されている出口委員を指名いたします。出口委員を会長代理に互選することに、ご異議ありませんか。
	－異議なし－
石本会長	ご異議ございませんので、出口委員が会長代理に互選されました。出口委員に挨拶をお願いします。
	－出口委員挨拶－
石本会長	次に、議案第 3 号を議題といたします。事務局に議案の朗読を求めます。
事務局	朗読します。議案第 3 号、農地利用最適化推進委員の選任について。農業委員会等に関する法律第 17 条の規定により、別紙のとおり農地利用最適化推進員を選任いたしたく、本会の審議に附す。令和 8 年 7 月 21 日提出、行橋市農業委員会会長石本浅夫。以上です。
石本会長	議案の朗読が終わりました。議案第 3 号については、私の方から説明をさせていただきます。農地利用最適化推進員については、8 地区に募集を行い、7 地区では定数通りの申し出があり、1 地区については 2 名のところ 3 名の申し出があり、選考の結果、お配りしております名簿の通り選任いたしたいと

	思いますが、ご異議ありませんか。 －異議なし－
石本会長	ないようですので、質疑を終了し、これより採決に入ります。農地利用最適化推進委員の選任について、賛成の方の挙手を求めます。 －全員挙手－
石本会長	賛成全員と認めます。よって、議案第 3 号、農地利用最適化推進委員の選任については、別紙のとおり選考決定いたします。以上で、本日予定致しました議事を終了いたしました。本日の署名委員を指名いたします。 1 番　村上委員 2 番　富田委員 に署名願います。これをもって閉会といたします。ご協力ありがとうございました